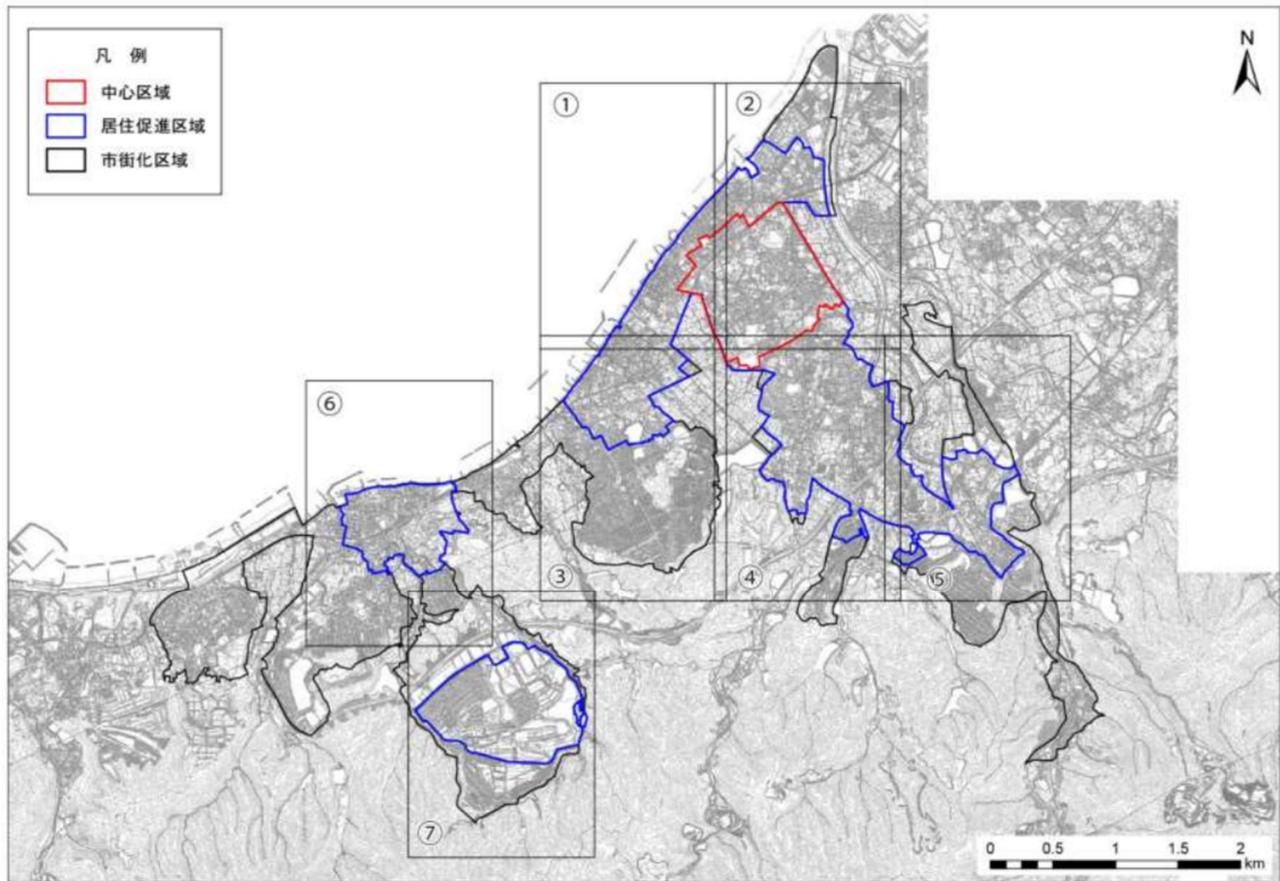


周辺市町村の誘導区域、誘導施設

1. 阪南市

(1) 居住誘導区域（居住促進区域）、都市機能誘導区域（中心区域）



■居住誘導区域(居住促進区域)、都市機能誘導区域(中心区域)

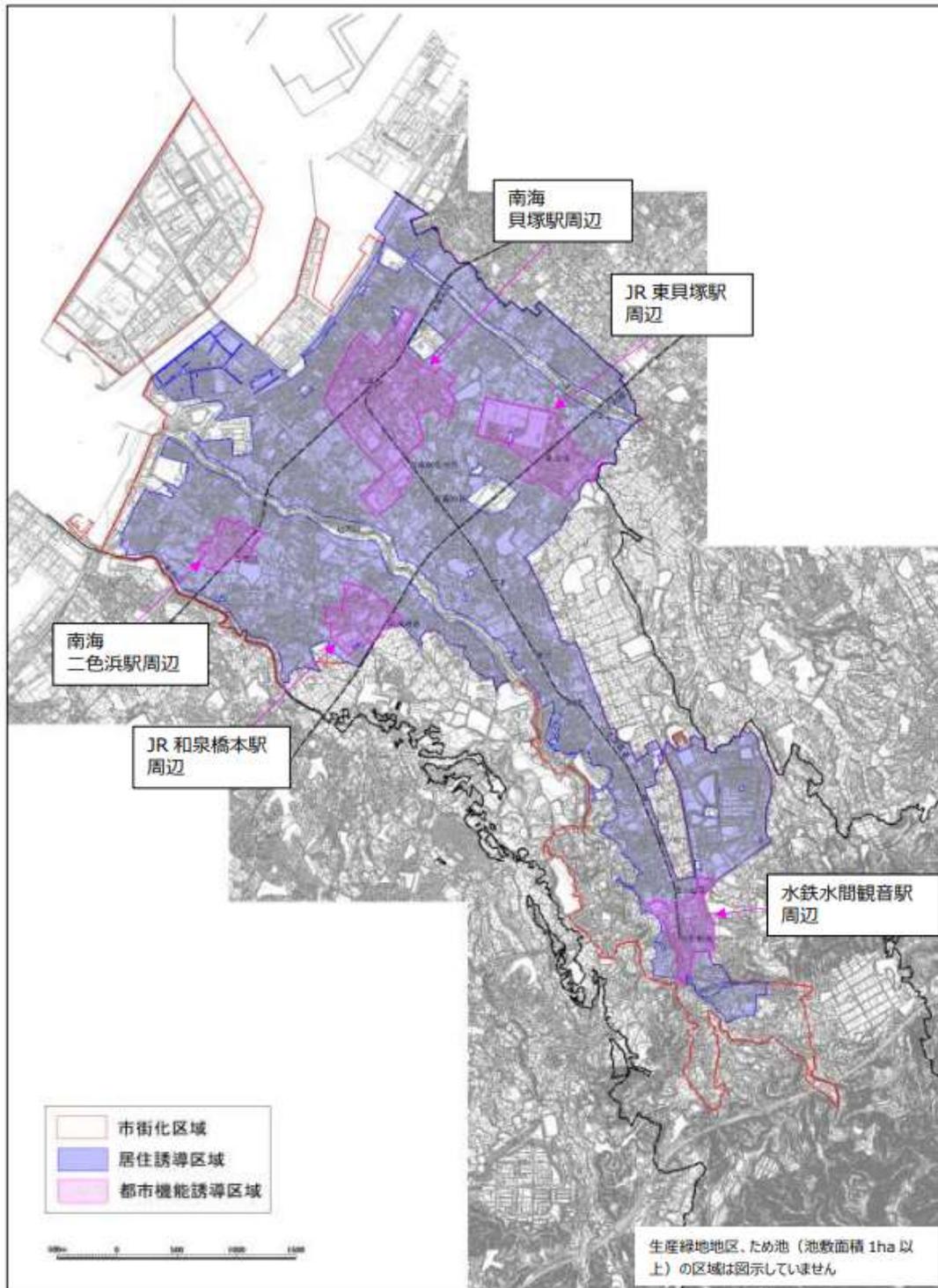
(2) 誘導施設

■ 誘導施設

分野	誘導施設		方針
商業	日々の生活に必要な生鮮品、日用品等の買物ができる施設	大規模 小売店舗	・既に一定整備されており、今後施設を適切に維持する。
医療	総合的な医療サービスが受けられる施設	病院	・既に一定整備されており、今後施設を適切に維持する。
教育 ・文化	一般の教育・文化活動を支える拠点となる施設	図書館	・既に整備されており、今後施設を適切に維持する。
		劇場その他これに類するもの	・既に整備されており、今後施設を適切に維持する。
行政	主要な行政施設	市役所等	・市域全域を施設利用の対象とする等、中枢的な機能を有する施設は必要に応じて誘導する。
交流・ 健康増進	多世代交流の機能またはポテンシャルを有する施設（総合型の施設）	総合型の施設	・少子高齢化等の問題を踏まえ、機能の強化、施設の刷新、誘導を図る。
	市民の健康増進を図る施設（スポーツ施設）（総合型の施設）		

2. 貝塚市

(1) 居住誘導区域、都市機能誘導区域



※生産緑地地区、ため池（池敷面積 1ha 以上）の区域は、居住誘導区域には含みません

■居住誘導区域

(2) 誘導施設

■ 誘導施設

機能	施設	都市拠点	地域拠点			
		南海貝塚駅	南海二色浜駅	JR東貝塚駅	JR和泉橋本駅	水鉄水間観音駅
行政、公共	市役所	○	－	－	－	－
	図書館	○	－	－	－	－
	文化会館	○	－	－	－	－
	総合体育館	○	－	－	－	－
	コミュニティセンター	○	－	－	－	○
	観光交流センター	○	－	－	－	－
福祉	市民福祉センター	○	－	－	－	－
子育て	地域子育て支援拠点	○	－	－	○	◎
商業	複合施設※1	◎	－	－	－	－
	スーパーマーケット※2	○	◎	○	○	○
医療	病院※3	○	－	－	－	○
金融	銀行、信用金庫	○	－	○	○	－
業務	事業所、研究所※4	◎	◎	◎	◎	◎
交流	バンケット※5に対応したホールを有する宿泊施設	○	○	－	－	－

※1 ①商業、②地域交流、③観光交流、④テレワーク拠点、⑤子育て支援等の機能のうち、3種類以上の機能を有した施設

※2 生鮮品・日用品の販売を主目的とする店舗面積 1000 m²以上の大規模店舗

※3 病床数 20 床以上で、内科、外科、整形外科を扱うもの

※4 事業所、研究所で、かつ地域住民との連携・交流機能を兼ね備えているもの

※5 市民のバンケット（50 m²以上の会議・宴会場）に対応したものであること

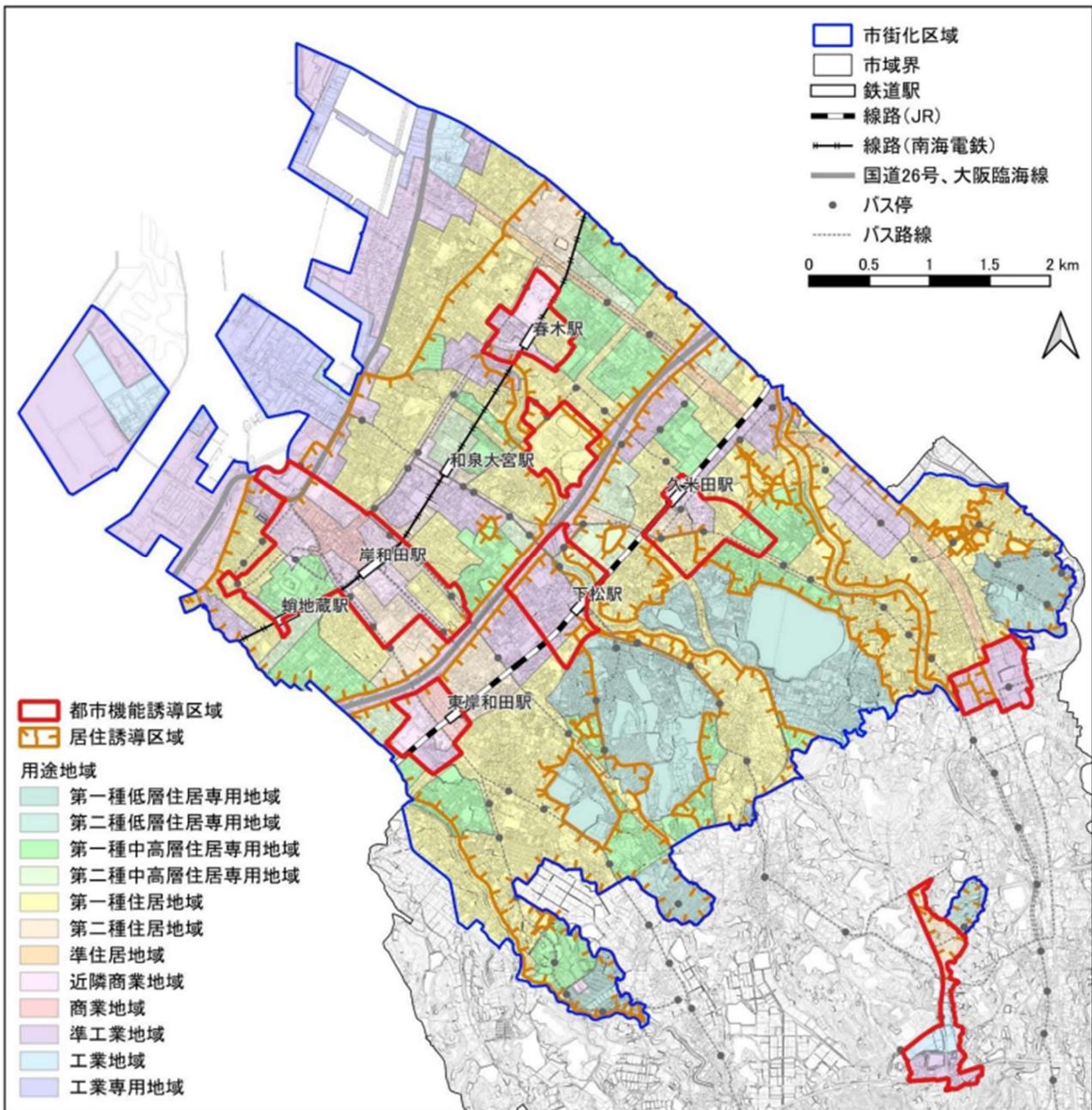
○：現に立地する施設（機能を維持）

◎：新規立地を誘導する施設

－：誘導施設の対象としない

3. 岸和田市

(1) 居住誘導区域、都市機能誘導区域



■居住誘導区域

(2) 誘導施設

■誘導施設

“新・岸和田”づくり～都市計画マスタープラン～における地域区分	都市中核		岸和田北部	葛城の谷	岸和田中部	久米田	牛滝の谷	
都市構造の拠点	都市拠点		地域拠点		生活拠点		地域拠点	広域交流拠点
都市機能誘導区域	岸和田	中央公園	春木	東岸和田	下松	久米田	ゆめみヶ丘岸和田	山直東
都市機能	誘導施設							
子育て、教育・文化	①保健センター	○	—	—	—	—	—	—
	②総合体育館	○	—	—	—	—	—	—
	③図書館（本館）	○	—	—	—	—	—	—
	④文化ホール	○	—	—	—	—	—	—
その他	⑤総合公園	○	—	—	—	—	—	—
商業	⑥大規模集客施設	○	○	○	—	—	—	—
産業	⑦産業支援拠点・地域企業コミュニティ拠点	○	—	—	—	—	○	●
介護福祉	⑧福祉総合センター	○	—	—	—	—	—	—
医療	⑨一般病床200以上の病院	○	—	○	○	—	—	—
行政	⑩市役所（本庁）	○	—	—	—	—	—	—
	⑪市民センター	—	○	○	○	○	○※1	○

○：現在、都市機能誘導区域に立地しており、今後も維持すべき施設 ●：現在、都市機能誘導区域に立地がみられず、今後、区域への誘導が必要な施設

※1：ゆめみヶ丘岸和田の道の駅は、地域の交流を担う機能を有しており、今後もその充実及び活用が予定されているため、誘導施設に類する施設として位置づけます。